

令和 7 年 3 月 2 4 日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市認知症施策推進協議会
会長 岩 下 覚**多摩市認知症施策に関する提言**

多摩市認知症施策推進協議会（以下、「協議会」という。）では、令和5年9月より認知症の人とその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域で共に生活を送ることができるように2年間で5回に渡り協議を重ねてきた。

この度、認知症の人への地域における適切な支援、支援体制の整備等、認知症に関する施策の推進の方向性について取りまとめを行ったため、以下、これを提言する。

この提言に基づき「誰もが安心して認知症になれるまち」を目指した地域での取り組みがより進むことを期待する。

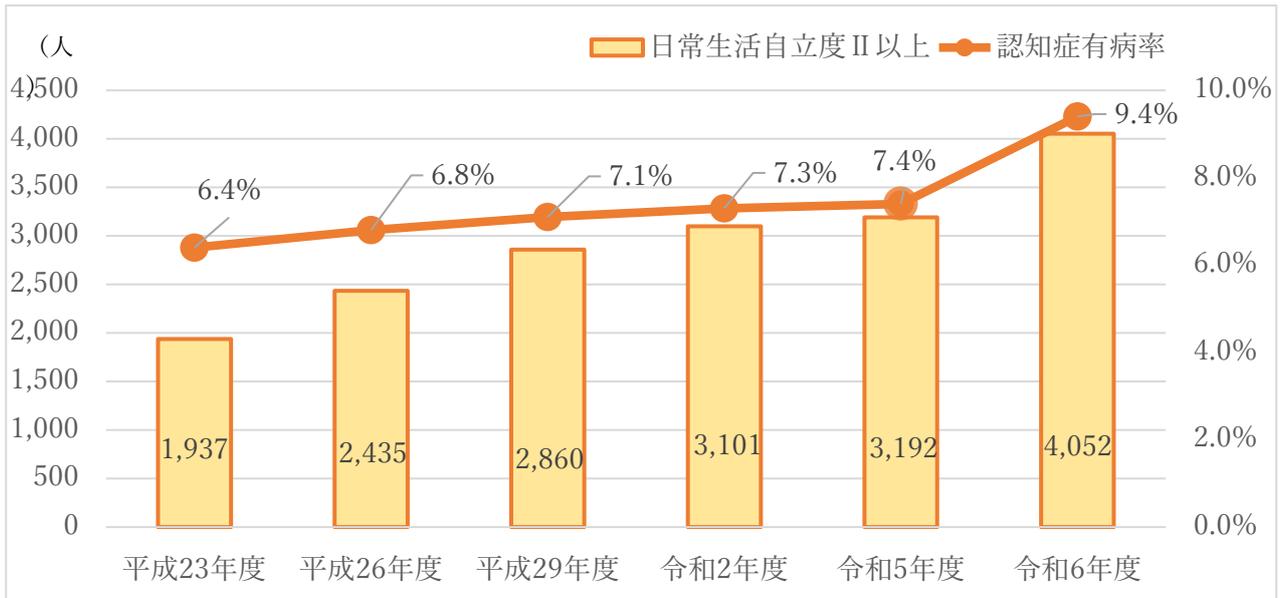
1. 提言を行う背景

認知症の有病率は年齢が上がるとともに急速に高まるため、高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者数も増加する。令和 6 年 5 月に厚生労働省の研究班が発表した推計によると、日本の認知症高齢者は 2040 年には 584 万 2,000 人、およそ高齢者の 15%、約 7 人に 1 人が認知症になるとされている。また物忘れなどの症状はあるものの、生活に支障がなく認知症と診断されるまでには至らない軽度認知障害(MC I)の人の推計数は 2040 年には 612 万 8000 人にのぼり、認知症高齢者とあわせると高齢者の約 3 人に 1 人が認知機能に関わる症状があることが見込まれている。

本市の高齢者人口は令和 7 年 1 月 1 日現在 43,480 人、高齢化率は 29.4%と国を上回る状況が続いており、要介護・要支援認定者数は 6,946 人（要介護・要支援認定率は 16.0%）と増加している。

また、認知症高齢者の数も高齢化の進行に伴い増加傾向で推移し、令和 7 年 1 月 1 日現在、4,052 人と高齢者人口の 9.3%となっている。平成 23 年度の 1,937 人から比べると、2,115 人増加し、認知症有病率は 3%増加している（第 9 期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における多摩市の認知症高齢者の状況の推移【各年度 4 月 1 日現在】より）。年齢階層別にみると前期高齢者が 283 人（7%）、後期高齢者が 3,769 人（93%）となっており、今後も後期高齢者が増加する見込みである本市では、認知症高齢者増加すると推測されている。把握できない軽度の人も含めると、潜在的にはさらには多くの人が何らかの認知症を有していることが推測される。

多摩市の認知症高齢者の状況の推移



※ 第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(各年度4月1日現在、令和6年度のみ令和7年1月1日現在)

誰もが認知症になる可能性があり、「安心して認知症になれる地域」をつくっていくためには、一人ひとりが認知症への理解があり、地域で見守りやサポートに取り組むべきものとして捉え、認知症の当事者や家族、市民、事業者、関係機関、行政などが一丸となり、支えあうことが重要である。そのような地域づくりを進めるため、令和11年度までの約5年間を目途に取り組むべき本市の認知症施策に対して以下の通り提言を行う。

2. 提言にあたっての基本理念

共生社会の実現を推進することを目的として施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和6年1月1日)」及び、それを基に策定された「認知症施策推進基本計画(令和6年12月)」、政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となる高齢社会対策大綱(令和6年9月13日)の基本理念や考え方を踏まえ、提言を行う。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念(抜粋)

- ・ 認知症の人やその家族を尊重し、自らの意思で社会の対等な構成員として地域で安全かつ安心して自立した日常生活を営むことができるよう、また意見を表明する機会及び参画する機会の確保を行う。
- ・ 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識と理解を深めることができる。
- ・ 認知症の人の意向を十分に尊重し、良質かつ適切な医療サービスや福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び、認知症の人が他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備。

3. 本提言における「共生社会」と認知症施策の現状と課題

(1) 本提言における共生社会とは

本市では高齢者支援の枠の中だけではなく、分野を超えた支援者間の連携の充実を図り、人と人、人と資源がつながる「地域共生社会」の実現を目指し「多摩市版地域包括ケアシステム」に取り組んでいる。

認知症基本法における「共生社会」とは「①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分事として理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる」とされている。これを基に、協議会が考える「共生社会」は以下の通りである。

<共生社会>

- ・認知症があってもなくても、お互いを理解して共に生きていくこと
- ・認知症があってもなくても、社会の対等な構成員として助け合う関係でいること
- ・社会生活においてソフト面やハード面等、あらゆる場面においてバリアフリーであること
- ・認知症に関わる施策を通して、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること

(2) 認知症施策の現状と課題

<現状>

認知症に対する正しい知識の普及啓発のため、認知症ケアパスの発行や認知症サポーター養成講座を市民向けに実施する他、スーパーマーケットや郵便局、銀行等のスタッフや小学生、大学生等を対象に実施している。さらに応用編である認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域の互助活動を行うオレンジパートナーを養成して、チームオレンジの結成に向けて取り組んでいる。

また全ての地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員により認知症に関する広報誌「おれんじ通信」を発行し、毎年9月には「認知症を知る月間」として、認知症講座「あしたの会」の開催や、公民館でのパネル展示、図書館と連携し関連図書の紹介等の展示を行っている。さらに認知症初期集中支援チーム事業やもの忘れ相談事業を実施し、認知症の早期発見・早期対応を図っている。

なお令和5年度からは、地域の専門機関や認知症当事者、介護者家族を委員とした本協議会を設置し、認知症施策についての検討を開始している。

<課題>

認知症の人が地域で安心して暮らすためには、専門職や関係者だけでなく、民間企業や事業所の理解、幼少期からの普及啓発が重要だが、十分な取り組みができていない。認知症の人が安心して地域活動に参加できるように見守り体制の強化や、市内の商業施設や民間企業等の認知症バリアフリーの推進が必要である。また認知症の人が自らの意思で社会の対等な構成員として活動できる機会や場所、安全に移動するための支援が不足している。

近年では認知症に関する医療が進歩し研究が進んでいる。専門機関との連携を強化し、認知症の人が安心して相談でき、必要な保健・医療・福祉サービスが提供されることがより重要となる。

4. 今後の認知症施策に期待すること

(1) 認知症に関する理解促進

認知症の人が安心して社会生活を営むためには、住民だけでなく民間企業や事業所等と連携し協力を求めていく必要がある。また小・中学校、高校・大学等教育機関とも連携し、多世代に対し理解と興味を促進する取り組みが必要である。さらに若年性認知症やMCI（軽度認知障害）についての理解促進に努めてほしい。

(2) 認知症の人の日常生活におけるバリアフリー化の推進

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活の場面における障壁を減らしていく必要がある。身近な生活場面において、市民や専門職、事業者などが認知症の人とともに活動を行うチームオレンジの活動を推進してほしい。スーパーや金融機関、交通などにおいて、認知症の方へ配慮を行う店舗や企業を増やす取り組みを検討してほしい。また、近年開発や活用が進んでいる、認知症の人にとって利用しやすい製品、デジタル技術等について、市民への情報提供に努めてほしい。

(3) 認知症の人の社会参加の機会、活躍の場の確保

認知症の人が社会の対等な構成員として意見表明できる機会の確保が大切である。認知症の人の意思を尊重し、居場所の創出や社会参加の機会、活躍の場の確保を推進してほしい。社会参加する際に、外出や移動が困難になることがあるため、安全安心に地域参加できるようサポート制度を検討してほしい。また、認知症の人が行方不明になった際に関係機関や警察等と連携できる体制を整備してほしい。

(4) 認知症予防や保健・医療・福祉サービスの提供体制の整備

MCI（軽度認知障害）や早期認知症については、進行抑制効果のある薬が開発されており、認知症疾患医療センターなどの専門医療機関や多摩若年性認知症総合支援センター等との連携を強化し、市民への情報提供に努めてほしい。認知症の人の支援やサービス提供にあたっては、保健、医療、福祉をはじめ、関係部署や機関が連携して取り組んでほしい。

(5) 相談支援体制の整備

認知症についての相談窓口を分かりやすく周知し、認知症の人とその家族に必要な社会資源につながるができるよう環境整備をしてほしい。また、認知症の人の意思や希望、価値観が尊重されるよう、意思決定支援を行ってほしい。

最後に、認知症の人が自立し、地域で安心して日常生活や社会生活を営むために、市民一人ひとりが認知症を自分事として捉え、認知症の人が住み慣れた地域で仲間と共に自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めてほしい。また、誰もが認知症になる可能性があることを踏まえ、多摩市として施策の方向性を示し、認知症を我が事として認識してもらうための取り組みを進めることを期待する。

■ 多摩市認知症施策推進協議会委員：13名（R7.3.1時点）

氏名	所属	備考
岩下 寛	社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	会長
牛尾 龍朗	和光園診療所	
村松 啓子	介護者の会 いこいの会	
黒田 康之	認知症当事者の会 みらいの会	
渡辺 千春	ケアプランセンター あいクリニック中沢	副会長
齋藤 誠	白楽荘在宅サービスセンター	
岩崎 嘉信	社会医療法人 河北医療財団 天本病院	
入江 幸子	認知症疾患医療センター 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	
来島 みのり	東京都多摩若年性認知症総合支援センター	
小島 大二郎	警視庁 多摩中央警察署 生活安全課	～R6.3.31
井上 哲男	警視庁 多摩中央警察署 生活安全課	R6.4.1～
岡田 美保	東京都南多摩保健所	
石井 真紀子	多摩市社会福祉協議会 地域福祉推進課まちづくり推進担当	
木下 公大	第一層生活支援コーディネーター	R6.5.15～

■ 協議会の開催

令和5年	第1回協議会	令和5年9月15日	19:00～20:30
	第2回協議会	令和6年1月23日	19:00～20:30
令和6年	第1回協議会	令和6年5月30日	19:00～21:00
	第2回協議会	令和6年10月15日	19:00～21:00
	第3回協議会	令和7年1月30日	14:00～16:00